



手話

手話言語条例は
いつ制定する

「私の視点」

一般質問の回答が「検討する」や「研究する」といった回答が多く、その後検討や研究した内容について、進捗状況を明らかにしていく。

答弁（町長） 今年度中の制定に向け進めていく

問 手話言語条例の制定について。

答（町長） 現在まで「初めての手話体験講座」や「手話奉仕員養成講座」、小学生を対象とした「手話体験学習」など手話に触れる機会を幅広く増やしてきた。さらに理解の促進や支援の輪を広げるためには、言語条例の制定が重要と考えている。

今後、手話言語条例（案）を作成し、当事者を入れた意見交換会の開催を実施し、今年度中の手話言語条例制定を目指し進めていきたい。

問 今年度中に制定すると認識してよいか。

答（健康福祉課長） 今年度中に制定する。

問 災害時における要配慮者の避難場所について

答（町長） 町で指定している福祉避難所が2か所、町内の社会福祉法人との協定による福祉避難所が1か所だったが、今年度は新たに2か所、社会福祉法人との間で福祉避難所に関する協定を結んだ。また、福祉避難所への移送に関する協定を結び、移送方法の確保も進めた。今後も協定を結ぶ等、福祉避難所の充実を図り、個別避難計画の作成につなげていく。

問 個別避難計画の進捗状況は。

答（環境安全課長） 要配慮者数は674人で10名の計画策定ができている。

問 全ての要配慮者の計画ができるのはいつか。

答（環境安全課長） 3年程度はかかると思う。

問 総合相談窓口の設置について。

答（町長） 現在、総合相談窓口を健康福祉課及び子ども育成課に設置し、町民の皆様からの相

談に対応している。健康福祉課では令和6年度は108件（実人数）あった。

問 子ども育成課での総合相談窓口での相談件数は。

答（子ども育成課長） こども家庭センターでは令和6年度は979件（延べ人数）の相談件数があった。

問 多くの相談を受けているが業務量は大丈夫か。

答（子ども育成課長） 増員してほしいと思っている。

問 役場職員のフォローワー体制について。

答（町長） 職員の適正配置やスキルアップ及びケア等があり、どれも重要であると認識している。

問 各部署によって多忙な時期に、以前担当していた職員がサポートする体制はあるのか。

答（副町長） 確定申告やイベント等を除いては、その体制はない。



町民のために、研究・検討した成果をしっかりと実行に移してほしい



防災

町民の防災要望
に対応する体制
づくりの進捗は

「私の視点」

以前「町民の防災要望に的確に対応できるよう窓口対応体制を整えることが重要」と答弁があつたが進んでいないよう見える。

答弁（町長） 専門家、防災士と力を合わせ、防災意識の自覚を促す

問 町民からの防災要望について、的確に対応するための体制整備の進捗状況は。

答（町長） 防災部署における職員の数は変わっていない。担当職員の異動があったが、情報共有が行われ、防災の後退はなかった。

問 防災士との連携、また、専門的な話に対応できる体制は整っているのか。

答（環境安全課長） 現時点では環境安全課に防災士はいないが、役場の中には防災士の資格を持つ職員がいるので、その職員に確認後、返答をしている。

問 町で防災の講演をした群馬大学の金井教授や地域の防災士、町のことに詳しい方と定期的に会議を開き、防災に対応できる力を高めていく考えは。

答（町長） 金井教授の専門家の立場からの細やかなアドバイス、また、地元の防災士と力を合わせることで、町民に対する防災意識の底上げができるのではないか。防災意識について住民一人一人に自覚してもらうための宣伝も必要だ。

「子ども安全協力の家」を生かす
仕組みを

問 「子ども安全協力の家」の看板が色あせているケースがあり、本当に機能しているか不安で活用できないという方がいる。子供が安心して駆け込める体制であるか、改めて現状を精査していく必要があるのでは。

答（生涯学習課長） 年度末に「子ども安全協力

の家」の継続の意思があるか調査したが、反応がない方が217件、プレートの交換をした方が166件であった。反応のなかった方に再通知をするとところから精査を始める。

問 子供と見守りの方と交流のツールとしても活用する考えは。

答（町長） 頼れる方がいることで子供たちも安心できる、子供目線でどれだけ対応できるかが安心安全の肝だと思っているので、対応を進めたい。



(左) 古い看板



(右) 新しい看板

子供たちの安心を守る支えに感謝。
新しい看板設置にご協力を



玉村町HP

こんな質問もしています

・自転車運転の違反厳罰化について